

【委員会記録】

元木委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時37分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、有持委員から調査計画書の提出がありました。内容は、12月15、16日に宮城県石巻市や女川町などを訪問し、震災瓦れきの処理状況等について調査を行うとともに、12月17日に東京都で開催される環境展示会エコプロダクツ2011の視察を行うものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。なお、議長及び委員長あて委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②③)

【報告事項】

- 自然エネルギー立県とくしま推進戦略(案)の概要(資料④)
- 自然エネルギー立県とくしま推進戦略(案)(資料⑤)
- 第11次鳥獣保護事業計画(案)の概要(資料⑥)
- 第11次鳥獣保護事業計画(案)(資料⑦)
- 徳島県特定鳥獣適正管理計画の概要(資料⑧)
- 第3期徳島県ニホンジカ適正管理計画書(案)(資料⑨)
- 第3期徳島県イノシシ適正管理計画書(案)(資料⑩)
- 徳島県汚水処理構想の見直しについて(資料⑪)

松井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、2月定例県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成24年度環境対策関係主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項について御説明を申し上げ、その後、順次各所管部長から御説明申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成24年度一般会計予算並びにその他の議案等といたしまして、条例案となっております。

説明資料の1ページをお開きください。平成24年度県民環境部関係の主要施策の概要について、2ページまで8項目を記載しております。その概要について、御説明申し上げます。1総合的な環境施策の推進

では、環境首都・先進とくしまの実現を目指し、環境活動の拠点であるエコみらいとくしまにおいて、多様な環境活動や環境学習・教育の取り組みを支援してまいります。2の地球温暖化対策の推進では、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策推進計画により、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、自然エネルギー立県とくしまの実現に向け、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進してまいります。3の人と自然との共生の推進では、人と自然との共生に向けて、鳥獣保護事業計画に基づく野生鳥獣の適正管理を図るほか、鳥獣保護思想の普及啓発や適正な狩猟対策を推進してまいります。4の環境影響評価の推進では、各種開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。5の循環型社会形成の推進では、これまでの社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とした社会形成を目指し、環境関連産業の創出などに向けた取り組みなどを推進してまいります。6の産業廃棄物処理対策の推進及び次の2ページの7一般廃棄物処理対策の推進では、県独自の優良処理業者認定制度により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、第3期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の減量等を推進し、循環型社会の形成を図ります。また、浄化槽法定検査受検率の向上など、適正な浄化槽の維持管理を推進し、生活環境の保全に努めてまいります。8の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気、水質などの環境監視などを実施して発生源に対する指導等を行うとともに、化学物質の適切な管理や汚染土壌の拡散防止対策等の促進など、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

以上が、県民環境部の平成24年度環境対策関係主要施策の概要でございます。

続きまして、4ページをお開きください。各部の環境対策関係の一般会計予算についてでございます。環境対策関係の平成24年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目のA欄一番下、計の欄に記載のとおり、29億4,259万円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、1億4,062万3,000円の増額、率にいたしますと105%となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。このうち、県民環境部の平成24年度一般会計当初予算の総額は、同表の上から2段目のA欄に記載のとおり、7億9,744万6,000円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、1億8,022万2,000円の減額、率にいたしますと81.6%となっております。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されたものであることから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と24年度当初予算額を比較した資料1を別紙によりお手元にお配りしております。資料1をごらんください。このうち、(ア)一般会計の表の一番下、計の欄にありますとおり、24年度当初予算額と前年度6月補正後の予算額との比較では、4億3,391万7,000円の減額、率にして87.1%となっております。このうち、県民環境部につきましては、同表の上から2段目の県民環境部の欄にありますとおり、24年度当初予算額と前年度6月補正後の予算額との比較では、2億7,230万9,000円の減額、率にして74.5%となっております。

環境対策特別委員会説明資料の6ページにお戻りをいただきまして、イの部別主要事項説明でございます。予算計上課別に主な事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。なお、これ以降の表では、平成23年6月補正予算の計上があった場合については、参考のため、B前年度当初予算額の欄などの下段に括弧書きで6月補正後予算額等を記載しております。

まず、環境首都課関係でございます。環境衛生指導費の摘要欄①、一般環境対策費では、アの新規事業、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金、イの新規事業、自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業など、地球温暖化対策を初め環境施策の推進に要する経費を計上しております。環境首都課の予算総額は、3億 2,402 万 6,000 円となっております。自然環境課関係でございます。環境衛生指導費の摘要欄①鳥獣等保護費では、鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費としまして、6,422 万 2,000 円を計上しており、また、公害対策費、摘要欄①、環境審査費におきましては、各種開発事業の実施に係る環境影響評価の審査等に要する経費を計上しております。以上、自然環境課の予算総額は、6,531 万 3,000 円となっております。7ページをお開きください。環境整備課関係でございます。摘要欄②の廃棄物処理施設管理指導費におきましては、一般廃棄物の適正処理指導及び浄化槽の適正な維持管理を推進するための経費として、1億 562 万 2,000 円を計上しております。摘要欄③の生活環境整備指導費におきましては、産業廃棄物の適正処理を促進し、生活環境の保全を図るための経費として、7,830 万 9,000 円を計上しております。以上、環境整備課の予算総額は、2億 3,414 万 6,000 円となっております。8、9ページをごらんください。環境管理課関係でございます。摘要欄②の大気汚染対策費及び④の水質汚濁対策費、9ページの⑦公害関係調査費など、大気・水質等の汚染状況の常時監視や発生源への立入調査の実施を初め、公害を防止するための経費をそれぞれ計上しております。環境管理課の予算総額は、1億 7,369 万 1,000 円となっております。

17ページをお開きください。その他の議案等につきまして、御説明をいたします。条例案といたしまして、1件提出することといたしております。徳島県浄化槽保守点検業者登録条例の一部を改正する条例でございます。これは、民法の一部が改正され、未成年後見人に法人を選任することができるようになったこと等にかんがみ、未成年者でその未成年後見人に法人が選任されたものに係る浄化槽保守点検業の登録の拒否の要件について、所要の整備を行うものでございます。施行期日は、平成 24 年4月1日としております。

以上で、県民環境部の提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

引き続きまして、この際、3件御報告をさせていただきます。

まず、自然エネルギー立県とくしま推進戦略案についてでございます。資料2「推進戦略案の概要版」及び資料3「推進戦略案」をお配りしております。説明は、資料2「推進戦略案の概要版」でさせていただきます。

この戦略は、本年 11 月に設置した外部有識者で構成する自然エネルギー立県とくしま推進委員会におきまして、御検討いただいているところでありますが、去る2月3日の当委員会での審議を踏まえ、今回、推進戦略案として取りまとめられたところであります。1ページをごらんください。戦略の背景や戦略の趣旨等につきまして、東日本大震災を契機として、エネルギーの地産地消や災害に強い自立・分散型エネルギー社会の構築が求められていることから、自然エネルギーの宝庫とくしまの高い潜在能力を生かし、本県への自然エネルギーの導入を推進していくために策定するものであり、戦略の期間や戦略プロジェクトを明らかにし、自然エネルギー立県の実現に向けて取り組むこととしております。2ページをごらんください。戦略の体系といたしまして、戦略プロジェクトを構成する4つのプロジェクトを体系的に整理をしており、3ページから6ページにかけましては盛り込んだ施策をお示ししております。今後、県議会での御論議をいただくとともに、パブリックコメントや自然エネルギー立県とくしま推進委員会での御審議を経て、3月末を目途に戦略を策定してまいりたいと考えております。

2点目は、第11次鳥獣保護事業計画案についてでございます。お手元には、資料4「計画案の概要版」と資料5「計画書案」を配付をさせていただいております。説明は、資料4「計画案の概要版」にてさせていただきます。

この計画は、法の規定に基づく5カ年の計画であります。現在の第10次鳥獣保護事業計画が3月末をもって終了することから、環境省が示す基本的な指針に基づきまして、平成24年4月以降の新たな計画を策定するものであります。計画内容といたしましては、鳥獣保護区の指定や有害鳥獣などの捕獲の許可に関する事項、また後ほど説明させていただきますが、ニホンジカやイノシシの適正管理計画や県民への普及啓発に関する事項など、本県の鳥獣行政を行う上で基本となる項目について記載をしております。今回の計画のポイントといたしましては、近年の農業被害の増加などを背景とし、狩猟免許を持たない農林業者が、みずからの事業地内で有害鳥獣を捕獲する場合の許可基準を緩和するほか、有害鳥獣の捕獲や被害防止対策につきまして、地域住民の方々や関係機関との連携をより一層推進していくことなどとしております。

3点目は、特定鳥獣適正管理計画案についてであります。お手元には、資料6「計画の概要版」と資料7及び8「ニホンジカとイノシシの計画書案」を配付させていただいております。資料6「計画概要版」で御説明させていただきます。

今回の計画につきましては、鳥獣との長期的な共生を視野に、新たに4つの視点から策定を行っております。まず、管理目標であります。近年、増加傾向にあります農業被害の軽減について明確に位置づけを行い、里地、里山での個体数の削減や人と野生鳥獣とのあつれきを軽減することを目標としております。2つ目は、科学的な知見をもとに計画を実行することです。具体的には、生息状況や生息頭数について、より正確に把握し、実効性のある対策に結びつけていくため、これまでの調査に加え、新たに里山の調査を追加することとしております。3つ目は、計画内容について柔軟に対応することであり、ニホンジカについては、毎年6,300頭を目標として捕獲を行うこととしておりますが、被害の状況や捕獲の実績などに応じて、毎年の計画を弾力的に見直すこととしております。最後は、規制の緩和であります。ニホンジカにつきましては、新たに管理区域を県下全域に拡大するとともに、捕獲数を無制限に拡大することなど、期間や場所、また数に関する規制につきまして、可能な限り緩和を図ってまいりたいと考えております。この計画案につきましても、今後、県議会での御論議やパブリックコメント、また環境審議会での御審議を経て、計画を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。よろしくご報告申し上げます。

豊井農林水産部長

2月定例会に提出を予定いたしております農林水産部関係の提出予定案件について御説明申し上げます。お手元の説明資料の2ページをお開きください。初めに、農林水産部関係の平成24年度の主要施策の概要について御説明を申し上げます。まず、第1点目の環境と調和した持続性の高い農業の推進につきましては、有機質資源の循環利用による土づくりと化学肥料や化学農薬に過度に頼らない、持続性の高い農業を推進してまいります。

第2点目の畜産環境保全対策等の推進につきましては、環境汚染防止と資源循環型の畜産を推進するた

め、畜産環境対策や環境保全に対する農家指導などに取り組んでまいります。第3点目の環境を重視した多様な森林づくりの推進につきましては、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、間伐などの森林整備のほか、保安林の適正な管理、木質バイオマスの利用の促進や県民や企業等と協働した森づくりを進めてまいります。第4点目の集落排水整備事業の推進につきましては、農山村の生活環境の改善を図るため、事業推進に努めてまいります。第5点目の鳥獣による被害防止対策の推進につきましては、野生鳥獣による農作物等への被害防止を効果的に進めるため、ハード、ソフトの両面から地域の取り組みを支援いたしますとともに、地域の見本となるモデル集落の育成や捕獲したシカなどを食肉として利活用する取り組みを行ってまいります。

次に4ページをお願いいたします。平成24年度一般会計当初予算額でございますが、総括表の上から2段目でございますように、農林水産部合計で18億6,950万1,000円をお願いしておりまして、平成23年度当初予算額と比較いたしますと、2億2,524万1,000円の増額となっており、率にいたしますと113.7%となっております。なお、平成23年度当初予算が骨格予算として編成されたため、平成23年度6月補正後の予算との比較につきましては、お手元にお配りしております資料1の(ア)一般会計の上から2段目に記載をいたしておりますとおり、2億5,721万2,000円の減、率で87.9%となっているところでございます。

また、委員会説明資料にお戻りいただければと思います。10ページをお開きいただければと思います。農林水産部に係ります主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、とくしまブランド戦略課関係でございますが、最上段の農作物対策費では、摘要欄①のAの自然エネルギーで環境に優しい農業推進事業におきまして、自然エネルギーを活用した農業技術の実証や農産物の省CO₂見える化によるブランド化を進めるための経費として、657万円を計上いたしているところでございます。また、植物防疫費など、とくしまブランド戦略課合計で1,125万6,000円をお願いしているところでございます。次に、畜産課関係でございますが、畜産振興費におきましては、摘要欄①の畜産環境対策事業費におきまして、家畜排せつ物の処理施設整備などに要する経費といたしまして、イの畜産バイオマス利活用整備事業費7,722万8,000円を計上するほか、環境保全に対する農家指導、堆肥の利活用などを推進する経費など、畜産課合計で7,875万1,000円をお願いしているところでございます。続いて、11ページをお願いしたいと思います。農村振興課関係でございますが、農業総務費におきましては、摘要欄①のA獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業として、指導体制の強化や人材の育成、周辺地域の見本となるモデル集落の育成に取り組むための経費を、また、ウ、里山の恵みを食卓へ「阿波地美栄」推進事業といたしまして、捕獲したシカなどを食肉として利活用するジビエ料理をPRするための取り組みを推進するための経費をお願いするなど、鳥獣被害の防止対策を総合的に推進するなどの経費といたしまして、1億9,140万円をお願いしておりますほか、土地改良費におきましては、農業集落排水の施設整備に要する経費として、4,934万7,000円を計上しておりまして、農村振興課合計で、2億4,074万7,000円をお願いしているところでございます。最下段の林業振興課関係でございますが、林業振興指導費におきましては、摘要欄②のA、使おう！森のエネルギー活用支援事業といたしまして、温室効果ガスの排出削減に寄与する木質バイオマスエネルギーの利用を促進するための経費など1,348万円を、下段、造林費におきましては、摘要欄①の環境緑化推進費といたしまして、森林環境の保全に関する普及啓発や県民や企業などと協働した森づくり活動を展開するための経費1,398万8,000円を、また、②の森林環境保全整備事業費といたしまして、植林や間伐など森林整備の直接支払い制度に要

する経費としまして、11億1,622万6,000円を、さらに、③のとくしま豊かな森づくり推進事業費といたしまして、市町村の行う森林取得の支援など、公有林化を推進するための経費4,082万3,000円を、それぞれ計上しておりまして、林業振興課合計で、11億9,333万円をお願いしているところでございます。12ページをお開きいただきたいと思います。森林整備課関係でございますが、治山費におきましては、摘要欄①の治山事業費におきまして、保安林や水源地域の森林の持つ機能を維持強化するための経費といたしまして、3億3,661万1,000円を計上するなど、森林整備課合計で、3億4,541万7,000円をお願いしているところでございます。以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、18億6,950万1,000円をお願いしているところでございます。

続きまして、平成23年度2月補正予算案について御説明を申し上げます。

お手元の環境対策特別委員会説明資料(その2)の1ページをお開きいただければと思います。債務負担行為についてでございます。森林整備課所管の治山事業工事請負契約につきまして、年度内に発注を行うことによる効率的な施行を促進いたしますため、記載のとおり債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、農林水産部関係の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

海野政策監補

県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料3ページでございます。県土整備部における平成24年度主要施策の概要でございます。まず1点目、河川浄化の推進といたしまして、汚濁の著しい県管理河川におきまして、堆積汚泥の除去等を実施してまいります。2点目は、生活排水対策の推進といたしまして、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口の普及率の向上に努めるとともに、旧吉野川流域下水道の適正な管理運営を行ってまいります。3点目、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援する市町村に対して、県費補助を行ってまいります。

続いて、4ページでございます。県土整備部の平成24年度一般会計当初予算といたしまして、2億7,535万6,000円を計上いたしております。6月補正は行いませんでしたので、前年度当初予算に比べ、9,560万4,000円の増額となっております。5ページ、特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、5億6,154万3,000円を計上いたしております。一般会計と同様、6月補正は行いませんでしたので、前年度当初と比べ、1億59万4,000円の増額となっております。

これらの内訳につきましては、13ページでございます。まず、一般会計についてでございますが、下水環境課におきましては、表の右、摘要欄に記載のとおり、流域下水道事業特別会計繰出金といたしまして、旧吉野川流域下水道の整備に係る起債償還等に要する経費への繰出金など合計で、2億2,108万3,000円を計上いたしております。建築開発指導課におきましては、民間建築物アスベスト対策費といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査、除去工事の支援に要する経費、127万3,000円を計上いたしております。河川整備課におきましては、総合流域防災事業費といたしまして、汚濁の著しい河川の堆積汚泥の除去等に要する経費、5,300万円を計上しております。14ページでございます。下水環境課が所管しております流域下水道事業特別会計についてでございます。摘要欄に記載しておりますとおり、旧吉野

川流域下水道維持管理費や県債償還金など、合計で5億 6,154 万 3,000 円を計上いたしております。

16 ページ、地方債についてでございます。流域下水道事業特別会計におきましては、1億 5,400 万円を限度額といたしまして、事業の財源に県債を充てることといたしております。起債の方法、利率等は資料の表に記載のとおりでございます。

続きまして、17 ページでございます。その他の議案等といたしまして、条例案のイ、徳島県流域下水道設置条例の一部を改正する条例案でございます。平成 25 年度から本施設に導入を予定しております、指定管理者制度に対応するため必要な規定を設け、あわせて条例の題名を変更するものでございます。

続いて、1点報告をさせていただきます。徳島県汚水処理構想の見直しについてでございます。

資料9と冊子の構想案でございます。汚水処理構想は、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の最適な整備手法を選定するとともに、整備目標を示したものであり、策定マニュアルに基づき、地域の実情等に即して策定された市町村構想を反映して、取りまとめたものでございます。今回の見直しのポイントといたしましては、人口減少、市町村合併による行政区域の再編など、社会情勢の変化の反映、東日本大震災を受け、防災、減災の視点を加味したものでございます。

構想の概要といたしましては、人口減少の著しい地域において、下水道、集落排水処理施設等の集合処理から合併処理浄化槽による個別処理へと変更いたしております。また、目標年次の平成 42 年度における汚水処理人口普及率は、82.8%でございます。この構想案につきましては、今後、県議会での御論議、県民の皆様からの御意見を踏まえ、本年3月に策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福家教育長

2月定例会に提出を予定しております、教育委員会関係の案件は、平成 24 年度当初予算案でございます。その概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の3ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成 24 年度主要施策の概要についてでございます。環境教育の充実につきましては、社会の変化に対応した多様な教育の実現を図るため、学校版環境ISOの取り組みをステップアップし、学校と地域がより一層連携し、社会や学校の状況に応じた環境学習を行う取り組みに進化させた新学校版環境ISOに移行することにより、将来にわたり環境保全に対する意識の高い児童、生徒及び郷土を愛するモラルの高い児童、生徒の育成に努めてまいります。

次に、4ページをごらんください。平成 24 年度一般会計当初予算額でございますが、総括表でございますように、教育委員会合計で、28 万 7,000 円をお願いしておりまして、6月補正は行いませんでしたので、前年度当初予算額と同額となっております。

この内容につきまして、15 ページをお開きください。学校政策課におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取り組みに要する経費として、28 万 7,000 円を計上いたしております。

教育委員会は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明及び報告は終わりました。

それでは質疑をどうぞ。

黒崎委員

瓦れき処理のことについて、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、これ朝日新聞のインターネットからプリントアウトしたものなんですけど、関西広域連合で首長会合が26日に開かれたということです。この中で、関西広域連合としての基準を設けるんだというような話がされております。このことについて、ちょっと詳しくお話を伺いたいということが1つございますんですが、その後で、こういった話があった後で、大阪の松井知事が、他の知事とスピード感が合わないというお話をされて、単独でもできる場所は、大阪市長の橋下さんはやるんだというふうな話もされております。少し矛盾があるような感じなんですけど、それはそれとして、お聞きしたいと思います。

川端ゴミゼロ推進室長

ただいまの質問ですけれども、関西広域連合の状況でございます。去る1月26日の第16回関西広域連合委員会において、東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理に関する専門家会議、これを設置することについて京都府から緊急提案されたところでございます。

その検討内容につきましては、広域処理に係る安全性の確保のため、また、国及び大阪府の基準等をもとに、関西広域連合としての統一基準やその処理方法等を検討することとされております。

その後の会議の設置状況についてでございますけれども、この間、2月17日でございますけれども、関西広域連合事務局に問い合わせたところ、兵庫県、京都府、大阪府の各事務担当者が集まり、専門家会議設置に係る事務局を京都府とすることに決定したものの、専門家会議の具体的な人選や検討内容については調整中ということでございました。基本的には、大阪府の専門家会議のメンバー4名に、兵庫県及び京都府から1名ずつ推薦して、計6名の構成メンバーで今後検討していくと聞いております。

この統一基準については、3月末を目途に一定の基準を設けるということを言っております、この統一基準ということにつきましては、本県にとっても、関西広域連合の一員として重大な関心事であることから、引き続き、事務局と緊密な連携をとりながら情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

2点目の大阪府の受け入れについてでございます。大阪府については、南港処分地という自前の処分地がございますので、大阪府独自で、それは決定されるものと認識しております。

以上でございます。

黒崎委員

今のお答えで大体、私も理解できたんですけど、3月末をもって統一基準が出された場合、徳島県もそれを1つの参考にして、瓦れき処理をする可能性があるのかというようなことでございますが、そのあたりはいかがでございましょうか。

川端ゴミゼロ推進室長

今、まさにまだ検討前の段階でございますので、昨日も京都府事務局の担当課長さんのほうに、関西広域連合としての統一基準が定まると、他の構成府県についても影響があるんじゃないかということで、考え方については、もう少し前提条件をつけて、統一基準をつくってこないかと、具体的に言えば、最終処分場をまず確保して、その最終処分場に広域処理をする廃棄物、そこに埋め立てをするということを前提として、それで安全性の面とかの統一基準をつくっていただきたいということは、先般、京都府には要請したところでございます。

黒崎委員

いずれにしても、感情論に流されることなく、本当に東北3県のために何かやってあげなければいけないんですけれども、決して、その感情的に、感情論に流されて、事を見誤らないように、県内にいろんな影響が出てくることでもございますから、十分に考えて、お進みいただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げて、質問を終わります。

長池委員

多くは質問しません。1つ、御説明いただいた資料の3ページの一番下の教育委員会の主要施策ですか、昨年も個人的に御説明いただいた学校版環境ISOを引き続いて続けていくということだと思うんですが、ほかの環境予算と比べて予算もかなり安価で、質問するのも気が引けるんですが、去年と同じ予算、全く同じということで、うまくいっているのか、いってないのかがよくわからないんですが、新しくしていくということで、そのあたりを簡単にふれていただけたらと思うんですが、進化させるというのであれば、どういうふうに変わるのでしょうか。

西浦学校政策課長

教育委員会では、これまで学校版環境ISOの取り組みを進めてきておりまして、ISO14000 シリーズの環境規格を参考に、子供たちと教職員がみずから目標を立てて、成果をチェックする方法で、学校全体のごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどに継続的に取り組む活動を推進しております。県の教育振興計画の数値目標では、平成24年度末の認証取得校数は220校というふうにしておりましたが、今年度末には231校が認証となる予定でございます、目標を達成する見通しとなっております。このような中、学校版環境ISOの運営委員会におきましても、これまでの校内での活動が中心であった学校版環境ISOの取り組みをステップアップして、学校と地域がより一層連携して、地域や学校の状況に応じた環境学習を行う取り組みに進化させてはどうかという御意見もありまして、県教育委員会といたしましては、平成24年度より新学校版環境ISOに移行することと、計画をいたしました。

この新学校版環境ISOの取り組み内容は、必須項目と選択項目を設定をすることにしておりまして、必須項目は、学校内における節電、ごみ分別、リサイクル活動の3項目といたしまして、これはこれまでの学校版環境ISOの取り組みを継続する内容でございます。これに加えて、新学校版環境ISOでは、選択項目として、家庭を含む地域に広げる節電、ごみ分別、リサイクル活動や地域に出向き深める環境保全、環境美

化に関する活動、また、地域に関連したテーマを選び、深めていく環境学習活動などの中から1つ以上選択をして、取り組むこととしております。

現在、定着しつつある節電、ごみ分別、リサイクルを必須とすることで、県下全域での定着を進める一方で、選択項目では地域、学校の実情に応じたテーマを選択できることから、特色ある学校独自の環境学習がより可能となるものというふうに考えております。

従来、校内に限定されがちな取り組みを地域に広げることで、活動全体の活性化を図り、環境学習が一層充実することによりまして、将来にわたり環境保全に対する意識の高い児童、生徒を育成するとともに、海とか山、川など自然豊かな徳島の地域に合った取り組み内容を進めることにより、郷土を愛するモラルの高い児童、生徒の育成を目指してまいりたいと考えているところでございます。

長池委員

本当に丁寧たくさん答えていただきまして、ありがとうございました。

実は、環境教育といいますか、本当に子供の教育の中で、こういった教育というのは、私は重要だと思っております。この後の開会後の一般質問の中でも、しっかりと私は質問していきたいなと思っております。その予告のつもりで質問したんですが、環境保全に対する意識の高い児童、生徒及び郷土を愛するモラルの高い児童、生徒というふうに明記してあります。非常に予算的に見ると低予算でございますが、将来の徳島を担う子供たちの本当に重要な一部分であると思っておりますので、しっかりと推進していただきたい。また、本質的なことは一般質問のほうでしっかりさせていただきたいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと少し、1点と言ひましたが、もう一点だけ。鳥獣被害のことですが、これ、農林水産部と県民環境部で両方、予算があるんですが、何かすみ分けがあるんですかね。相手はこっちの事情は考えないでやってくると思うんですが、こっちはどんなすみ分けになっているか、県民がわかるようなすみ分けをちょっと教えていただけたらと思うんですけれども。

岩野自然環境課長

鳥獣関係事業のすみ分けのことについて、御質問でございます。環境サイドのほうからまず、お答えをさせていただきます。

鳥獣関係につきましては、大きくその対策としまして、捕獲ということと、防除、防護さくを設けたり等の防除です。環境サイドといたしましては、捕獲の件につきましては、捕獲の許可だとか、鳥獣の生息状況の調査だとか、そういった分野を担当させていただいております。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

農林水産部におきましては、鳥獣被害防止特措法、農林水産物等への被害がふえておりますので、この法律が平成20年に施行されております。これに基づきまして、各市町村への被害防止対策、これへの支援を行っておるのが農林水産部ということでございます。

長池委員

何となくわかったようなわかってないような、よく県民の方が、被害とか、苦情があったときに、どこに申していいかわからない。県庁に電話しても、たらい回しに遭うというふうなマイナスのイメージがつかないように、できるだけそういった情報をキャッチした場合は、上手に対応してあげてほしいという希望でございますので、双方のいわゆる兼ね合いをうまく連携をとっていただいて、鳥獣被害を県民挙げて対応するという姿勢でお願いしたいと思います。

以上でございます。

寺井委員

1点だけお聞きします。

林業の病害虫防除費というのが出ているんですけども、最近、私を感じるのは、松くい虫等々はもうなくなってきている中で、どういう病気が出ているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

船田次世代林業戦略室長

森林病害虫等の駆除に関する御質問でございます。県内では松くい虫の防除対策を行っております。松くい虫に関しては、だんだん減少している現状でございます。それ以外の被害とのことでございますが、病害虫に関しては、今のところ、県内では松くい虫による被害だけという状況でございます。

寺井委員

松くい虫だという話ですけど、実はテレビで少し見たんですけど、今、オークといいますか、カシ材の古木に虫がついて、夏ごろからもう紅葉が始まったとこういう話がよくあるわけですけども、ここ四、五年のうちに随分と広がっているという話を聞くんですけど、ちょっと名前は定かでないんですけど、例えば、私も、阿波市の土成町なんですけど、宮川内の谷を、高松に行くときに、時々、夏といいますか、8月を過ぎたころから、結構大きい木が茶色くなって、紅葉が始まったんかなと思うけれども、実はそうではないという状況があるんです。で、それが特に京都なんか非常にその虫の害が出ているという話を聞くんですけど、そういう話ではないんですね。

船田次世代林業戦略室長

委員のおっしゃるカシ類の病害虫といいますのは、ナラ枯れ病でないかと思えます。カシノナガキクイムシという虫が原因なんですけど、現在、県内では確認されておりません。東北地方や北陸、中国地方などの日本海側を中心として、被害が報告されておるようでございますけど、本県ではまだ確認されておりません。

寺井委員

本県では確認されていないということですけど、症状としたら、今、ナラ枯れ病、小さい虫なんでしょう。それが古木みたいな感じの部分に非常に多く発生しつつあるというのをちらっと聞いたんですけども、それは全然、徳島県では認識していないということですね。多分、私はひよっとしたらそれでないかなと思うんです

けれども、せつかく大きくなっている木、しかも青々としている木が、急遽8月ごろくらいから葉色が変わり始めますので、テレビで何かで見たときには、非常にその発生が多くなっているというふうな、特に京都で非常に多くなっているというふうな話も聞いておりますので、せつかくオーク材というものもない中で、もしそういうことがあるのであれば、その対策もしてほしいかなと思っております。

以上です。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それではこれもちまして、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時26分)